

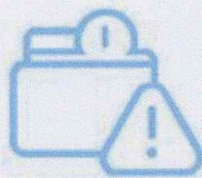
安さより 安心と信頼！ 経営を守る給付基礎日額に見直しましょう

特別加入の給付基礎日額は、3,500円から25,000円まで16段階で設定され、この中から、加入者の所得水準に見合った適正な額を選択していただくこととなっていますが、実際には、保険料3,500円で加入している例が多く、万が一、休業する事態になった場合には、補償額が少なく、様々な影響が懸念されます。

年度更新の時期に、給付基礎日額の見直しのご検討をお勧めします。
見直し等に関する詳細は、当事務組合までお気軽にご相談ください。

給付基礎日額は
いくらで加入していますか？
3,500円ですか？

(労働者の最低補償日額は
現在 4,250円です)



低額設定
経営リスク増

見直し



年度更新は
いい機会です



適正設定
安心・補償充実

安心と信頼
の実現

<特別加入の必要性>

中小事業主のリスク

中小事業主も現場作業で事故や疾病のリスクが高く、保護が必要です

特別加入の保護内容

療養給付や休業補償、障害・遺族給付など生活を守る制度が備わっています

経営リスクの軽減

負傷による長期休業が売上減少や取引停止のリスクを高めるため、加入が重要です

安全と成長の戦略

経営者自身の安全確保は企業の持続的成長に直結する戦略的選択です

<給付日額の選び方と見直し効果等>

給付基礎日額の基準

収入水準や生活費、事業継続に必要な資金を基に給付基礎日額を決定します

適正な額に見直す効果

適切な日額設定で災害時に十分な補償を受けることができ、経営安定にも繋がります

低額設定のリスク

低保険料は安くできても、低額の給付基礎日額により資金不足となり、事業縮小を余儀なくされる懸念があります

定期的な見直しの重要性

事業規模や収入変化に応じて給付基礎日額を年度更新時に見直すことが推奨されます

特別加入の詳細は、ぜひ、右のQRコードからご確認ください

見直し手続きは、年度更新時に変更届を提出することによって可能ですので、当支部事務局までお気軽にご相談ください



公益社団法人 宮城労働基準協会塩釜支部

(TEL 022-365-8271 Mail shiogama@rouki.or.jp)



事業主様へ



労働保険関係加入証明書（カード形式）作成のご案内
 建設、工事関係入札及び現場従事等の際、元請様等への提示用
 「カード形式の加入証明書」を作成します。



〔申込要領〕

- 1 申込先 … 委託事務組合
- 2 手数料 … カード1枚につき1,100円（税込）別途：特定記録送料320円
- 3 有効期間 … 委託年度単位（4月1日～3月31日）
 - * 年度中途の新規加入は成立又は承認年月日より該当年度末3月31日
 - * 年度中途の委託解除・特別加入脱退は4月1日より解除日又は脱退日

〔申込方法〕

- 1 下記に記入して申込みください。
- 2 作成希望者氏名の後の”特別加入者・労働者” いずれかを○で囲んでください。
- 3 申込先 公益社団法人 宮城労働基準協会塩釜支部 宛
 TEL 022-365-8271 FAX 022-365-8272

受け取り方法	
支部 窓口	郵送

労働保険関係加入証明書申込書

労働保険番号	基幹番号					枝番号		事業主名	
	9	3	5	2	0	5			
事業場名称									
所在地・TEL	〒		TEL						
証明書発行 申込者氏名 *特別加入者・労働者 いずれかを○で囲む *日額・承認年月日は記入不要	記入必須項目		選択必須項目				記入不要		
	<input type="checkbox"/> 氏名()	<input type="checkbox"/> 特別加入者・労働者	<input type="checkbox"/> 日額・承認年月日()						
	<input type="checkbox"/> 氏名()	<input type="checkbox"/> 特別加入者・労働者	<input type="checkbox"/> 日額・承認年月日()						
	<input type="checkbox"/> 氏名()	<input type="checkbox"/> 特別加入者・労働者	<input type="checkbox"/> 日額・承認年月日()						
	<input type="checkbox"/> 氏名()	<input type="checkbox"/> 特別加入者・労働者	<input type="checkbox"/> 日額・承認年月日()						